

2024年2月14日
全国港湾第23 発第60号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



24 春闘の当面の取り組みに関する指示

既報の通り、24 春闘に係る当面の取り組みについて、公文第55号(2月8日付)にて指示したが、具体化について本状を以てあらためて指示する。

記

1. 能登半島地震に関する支援について、公文第58号に基づく取り組みを促進すること。
2. 中央港湾団交のテンポ、並びに各単組の取り組みについて
 - (1) 2月14日に第1回中央港湾団交を開催し、24 春闘要求、並びに能登半島地震に係る要求を提出した。第2回中央港湾団交は、3月11日(月)15時からと確認した。本団交以降、地区港湾事務局長の参加を招請するので、準備されたい。
 - (2) 各単組は、賃上げ・諸課題も含めた諸要求を遅くとも2月中に提出すること。
 - (3) 各単組は、2月末までに産別スト権確認投票を行い、全国港湾中央闘争委員会に委譲する手続きを終えること。
3. 各地区港湾の取り組み促進について
 - (1) 各地区港湾は、団交のテンポに併せ、24 春闘行動が取り組める体制を整えること。
 - (2) 各地区の統一行動、及び独自の諸行動について
 - ① 各地区港湾は、24年2月19日(月)～3月1日(金)を地区統一行動旬間とし、宣伝行動、産別パトロール行動及び行政交渉、地区港運協会交渉などに取り組むこと。具体的な行動日時などは、各地区港湾議長(委員長)の判断に委ねる。
 - ② 地区港運協会・関係行政との交渉などの結果は、中央行政交渉に反映させるよう取り組み、内容について全国港湾書記局に報告のこと。
 - ③ 各地区港湾は、全国一斉統一行動を視野におき、地区独自の決起集会などを企画し実施すること。具体的な行動日時などは、各地区港湾議長(委員長)の判断に委ねる。
 - ④ 各単組は、各地区港湾の行動が成功裏に促進されるよう縦指示に取り組むこと。

以上